地震に今、備えよう

問い合わせ　災害対策…危機管理課危機管理係☎㉚9102
自主防災活動・避難所…危機管理課減災推進係☎㉚9139

11月５日は「津波防災の日」です。近年、全国的に地震が頻発し、各地で被害をもたらしています。また、今後30年以内にマグニチュード８～９クラスの南海トラフ地震が発生する確率は70～80%といわれており、南海トラフ地震が発生した場合、廿日市市でも甚大な被害が発生することが想定されています。

いつ、どこで起こるか分からない地震から、自分自身や大切な人の命を守るために、今一度、備えや対策を見直しましょう。

内閣府・気象庁　リーフレット「南海トラフ地震　-その時の備え-」令和元年６月

家庭で備える

Q　今、あなたは自宅で広報はつかいち11月号を読んでいます。さて、この瞬間に地震が起きたら、あなたはどうしますか？

A　まず、頭を守る姿勢をとりましょう。
机の下に隠れるか、机がない場合は、枕やクッションなどの身の回りにあるものを頭にかぶせて揺れが収まるのを待ちましょう。
地震で大きなけがをしてしまうと、危険なところから逃げることができません。
また、慌てて外に出ないようにしましょう。瓦や窓ガラスの破片が落下してきて、けがをする可能性があり、大変危険です（ただし、建物の倒壊の危険性が明らかな場合は速やかに避難しましょう）。

Q　揺れが収まりました。これからあなたはどうしますか？

A　次の揺れに備えながら、家族の安否を確認したり、使用中の火を消したりします。
大地震の場合、津波の恐れがあるところに住んでいる人は、高台に避難しましょう。
津波の恐れがない場合は、自宅にとどまるか、避難するかを判断しましょう。

自宅から避難する必要があるときの基準（目安）

- 建物の被害が大きいとき
- 自宅が新耐震基準（昭和56年以降の建築物）に適合していないとき
- 近隣や自宅で火災が起きているとき
- 自宅が津波災害警戒区域内にあり、津波注意報や津波警報、大津波警報が発令されたとき

このように、突然発生する地震。いざというときに安全に行動するためには、各自が準備を万全にしておくことが重要です。